

令和 3 年 6 月 25 日

東京都知事 殿

〔設置者の名称〕 学校法人 村川学園

〔代表者の役職〕 理事長

〔代表者の氏名〕 村川 良夫

大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	東京山手調理師専門学校
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・専門○学校)
大学等の所在地	東京都世田谷区深沢 8-19-19
学長又は校長の氏名	校長 村川 秀夫
設置者の名称	学校法人 村川学園
設置者の主たる事務所の所在地	大阪府泉大津市東豊中町 3-1-15
設置者の代表者の氏名	理事長 村川 良夫
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://yamanote.ac.jp/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。

☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	事務局・松本 智子	0725-41-4330	matsumoto@mgsc.jp
第2号の1	同上	同上	同上
第2号の2	同上	同上	同上
第2号の3	同上	同上	同上
第2号の4	同上	同上	同上

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校名	東京山手調理師専門学校
設置者名	学校法人 村川学園

I 直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	2,819,089,820 円	1,406,746,845 円	1,412,342,975 円
申請2年度前の決算	2,536,749,672 円	1,312,644,584 円	1,224,105,088 円
申請3年度前の決算	2,388,110,811 円	1,293,441,471 円	1,094,669,340 円

II 直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	3,383,244,449	2,023,844,450 円	1,359,399,999 円

III 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率 (F)/(E)
今年度(申請年度)	440 人	110 人	25%
前年度	400 人	93 人	23%
前々年度	240 人	41 人	17%

(IIの補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の 名称	資産の内容	申請前年度の決算に おける金額
		円
		円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の 名称	負債の内容	申請前年度の決算に おける金額
		円
		円
		円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東京山手調理師専門学校
設置者名	学校法人 村川学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門課程	調理師科(1年制)	夜・通信	1170 時間	80 時間	
	調理総合本科(2年制)	夜・通信	1890 時間	160 時間	
	キャリアアシスト科	夜・通信	680 時間	80 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

来訪者窓口に近い職員室で保管し、閲覧希望があった場合は一般に公開している。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 該当なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京山手調理師専門学校
設置者名	学校法人 村川学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公開。掲載（事業報告書内）：
<https://yamanote.ac.jp/data/business-report-2020.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	オーナーパティシエ (2005. 4. 1～)	2021. 5. 29 ～ 2023. 5. 28	マネジメント 就職 教育課程編成 企画・調整
非常勤	学校法人 評議員 (1998. 4. 1～) 留学生さとおやの会 会員 (2003. 4. 1～)	2021. 5. 29 ～ 2023. 5. 28	教育課程編成 社会福祉 国際交流
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京山手調理師専門学校
設置者名	学校法人 村川学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画の作成・公表に係る取組の概要) ①授業計画(シラバス)の作成過程 学内組織の事務局(教務担当)主体で、カリキュラム編成会議を定期的に複数回実施し、教育課程の見直し、土台を作成している。 主には、体系化した教育課程内容となっているか、実習と学科授業との連携体制がとれているか、産学接続型プログラムなどに重点をおいた教育課程となっているか、学生の理解度を高める授業内容となっているかに重点をおいて作成をしている。 また、年2回実施している教育課程編成委員会により、作成した教育課程の確認と産業界及び地域の事業者等からの意見の吸い上げを行っている。 当該職業の実務に関し豊富な経験を有するメンバーからは、主に技術面や、広い視野での食の業界からのニーズなどを中心に意見を出してもらい、臨地実務実習先等の協力企業のメンバーからは、就職先を意識した教育課程の必要性などの意見をもらい、地域関連のメンバーからは、地方創生の観点からの意見が出ることを想定している。 ②授業計画の作成・公表時期 教育課程編成委員会の意見を踏まえ、シラバス作成ガイドラインに基づき、年度末に作成している。また、公表時期については、毎年4月の入学時オリエンテーションまでに行う。	
授業計画書の公表方法	来訪者窓口に近い職員室で保管し、閲覧希望があった場合は一般に公開している。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(各授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

「履修認定の方針について」

(授業履修の手引き第3章 成績に記載)

以下の方法で成績評価を行い、合格した科目について、履修認定を行っている。

(1) 成績評価

1. 学科科目評価

学科定期試験結果に平常点を加味し、総合的に評価する。

① 各科目の総合点を5～1（5が最も理解度が高い、2までが合格、1は不合格）の5段階で評価する。（評価方式は絶対評価にて行うものとする。）

成績評価 点数

5 100～90

4 89～80

3 79～70

2 69～60

1 59～0

0 未受験

② 成績評価は前期試験、後期試験の総合成績評価(平均)が2以上を合格とする。半期のみの科目はそれぞれで2を合格とする。2未満は不合格(欠点)となり当該科目は評価されない。

③ 本試験での欠点の者は、希望した場合、所定の再試験料を納付の上、再試験を受験することが出来る。再試験で合格点を取るにより評価される。

④ 再試験での欠点の者は、希望した場合、所定の再々試験料を納付の上、再々試験を受験することが出来る。再々試験で合格点を取るにより評価される。

⑤ 再々試験での欠点の者は、希望した場合、所定の確定試験料を納付の上、確定試験を受験することが出来る。確定試験で合格点を取るにより評価される。確定試験で欠点の者は卒業不可となる。

未受験(総合成績評価 0)の場合、欠席した理由が、学校が定める理由による欠席もしくは、病気による欠席に該当するものは、その事実を証明する証明書等を提出し、学校長が認めた場合に限り、追試験を受験することができる。

2. 実習科目評価

実習科目は、チェックテスト評価80%、提出物の評価20%で評価される。

合格基準は実習規定を参照のこと。

チェックテストの再試験、追試験については、指定した日時に実施し、材料費が個人負担となる。対象者は各自担当講師の指示する材料を用意すること。この際の再試験料、追試験料は不要。(追試験は学校が定める理由による欠席もしくは、病気による欠席に該当するものは、その事実を証明する証明書等を提出し、学校長が認めた場合に限り、受験可能。)

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 各科目の到達目標や成績表評価に関する事項をシラバスに記載すると共に科目ごとに課す試験・レポート・実技試験、実習における評価、出席状況、授業態度を総合的に評価する。 客観的な指標の算出方法については、閲覧、学生掲示板、保護者通信で公表をしている。 本校は学生の主体的な学修を推進するために各定期試験終了後に成績通知を行い、成績通知については、以下の算出方法で学科ごとの順位付けを行うものとする。 また、学生の成績がどのように分布しているかの分布図を掲示板で学生に公表をしている。 個々の学生の履修状況を専任教員全員で共有し、個別指導を行う。 (順位付けの算出方法) ・前期中間試験終了時：全科目の平均点を算出し、学科ごとに順位付けを行う。 ・前期期末試験終了時：前期中間試験、前期期末試験の全科目の平均点を算出し、学科ごとに順位付けを行う。 ・後期中間試験終了時：前期中間試験、前期期末試験、後期中間試験の全科目の平均点を算出し、学科ごとに順位付けを行う。 ・後期期末試験終了時：前期中間試験、前期期末試験、後期中間試験、後期期末試験の全科目の平均点を算出し、学科ごとに順位付けを行う。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	来訪者窓口に近い職員室で保管し、閲覧希望があった場合は一般に公開している。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 以下のような人材を育成するために、修得すべき能力を身につけ、学則で定める所定の卒業要件を満たしたものを卒業と認定する。 「東京山手調理師専門学校 到達目標」 (授業履修の手引き第4章教育ポリシーに記載) 技術だけでなく社会人として通用する人間性、調理師、製菓衛生師としてあるべき姿を教え、高い技術をもち、社会で即戦力となる人材を育成することを到達目標とする。 ①関連分野での就職率が100%である。 ②調理、製菓に関する質の高い安定した技術力を修得している。 ③「食」関連分野に関する深い知識を有している。 ④社会で活躍できる即戦力が身についている。 ⑤新しいニーズに対応するための創造力を持っている。 ⑥進展する国際化に対応できるグローバルな視野を兼ね備えている	
卒業の認定に関する方針の公表方法	来訪者窓口に近い職員室で保管し、閲覧希望があった場合は一般に公開している。

様式第2号の4－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4－①を用いること。

学校名	東京山手調理師専門学校
設置者名	学校法人 村川学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	来訪者窓口に近い職員室で保管し、閲覧希望があった場合は一般に公開している。
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	ホームページ上に公開している。掲載（事業報告書内）： https://yamanote.ac.jp/data/business-report-2020.pdf
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
衛生		衛生専門	調理師科					
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
1 年	昼	990 単位時間／単位	540 単位 時間／単位	単位時間 ／単位	630 単位 時間／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	
			単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
80 人		21 人	3 人	11 人	31 人	42 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1. を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3. を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4. を参照
学修支援等
（概要） 学科授業については、食品サンプルなどを使った体験的授業を取り入れることで理解度を高めている。 実習授業については、毎授業時に基礎技術を磨くルーティントレーニングにより基礎技術力の向上を行っている。また各単元修了時には、振り返りを行い、次のステップアップとなるようにチェックテストを行っている。 特別外来実習授業（任意受験）を実施し、より学修意欲の高い学生に対しての授業提供も行っている。 担任による相談受付や面談、進路指導、定期的に授業アンケートをとり、学生からの声を反映しながら学習支援を行っている。 また、留学生支援については、月複数回実施している留学生プログラムにおいて、日本人サポーターとともに、日本文化に触れるような内容から、留学生コミュニティを作る支援を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
20 人 (100%)	0 人 (%)	17 人 (85%)	3 人 (15%)
（主な就職、業界等）㈱ミリアルリゾートホテルズ、㈱東武ホテルマネジメント、㈱レオック、つきじ治作、ホテル日航つくば、㈱うかい他			
（就職指導内容）就職ガイダンス実施、学内企業説明会開催、履歴書添削、就職面談、模擬面接等を実施。			
（主な学修成果（資格・検定等）調理師免許取得、ふぐ処理講習、技術考査、食育インストラクター			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
20 人	0 人	0%
（中途退学の主な理由） —		
（中退防止・中退者支援のための取組） 補講授業の実施、各種教育ローンの紹介、定期面談の実施		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門	調理総合本科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	1800 単位時間／単位	690 時 間	時間	1290 時 間	時間	時間
			単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
280 人		87 人	17 人	11 人	31 人	42 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ①授業計画（シラバス）の作成過程 学内組織の事務局（教務担当）主体で、カリキュラム編成会議を定期的に複数回実施し、教育課程の見直し、土台を作成している。 主には、体系化した教育課程内容となっているか、実習と学科授業との連携体制がとれているか、産学接続型プログラムなどに重点をおいた教育課程となっているか、学生の理解度を高める授業内容となっているかに重点をおいて作成をしている。 また、年2回実施している教育課程編成委員会により、作成した教育課程の確認と産業界及び地域の事業者等からの意見の吸い上げを行っている。 当該職業の実務に関し豊富な経験を有するメンバーからは、主に技術面や、広い視野での食の業界からのニーズなどを中心に意見を出してもらい、臨地実務実習先等の協力企業のメンバーからは、就職先を意識した教育課程の必要性などの意見をもらい、地域関連のメンバーからは、地方創生の観点からの意見が出ることを想定している。 ②授業計画の作成・公表時期 教育課程編成委員会の意見を踏まえ、シラバス作成ガイドラインに基づき、年度末に作成している。また、公表時期については、毎年4月の入学時オリエンテーションまでに行う。
成績評価の基準・方法
（概要） （客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要） 各科目の到達目標や成績表評価に関する事項をシラバスに記載すると共に科目ごとに課す試験・レポート・実技試験、実習における評価、出席状況、授業態度を総合的に評価する。 客観的な指標の算出方法については、閲覧、学生掲示板、保護者通信で公表をしている。 本校は学生の主体的な学修を推進するために各定期試験終了後に成績通知を行い、成績通知については、以下の算出方法で学科ごとの順位付けを行うものとする。 また、学生の成績がどのように分布しているかの分布図を掲示板で学生に公表をしている。 個々の学生の履修状況を専任教員全員で共有し、個別指導を行う。

(順位付けの算出方法) ・前期中間試験終了時：全科目の平均点を算出し、学科ごとに順位付けを行う。 ・前期期末試験終了時：前期中間試験、前期期末試験の全科目の平均点を算出し、学科ごとに順位付けを行う。 ・後期中間試験終了時：前期中間試験、前期期末試験、後期中間試験の全科目の平均点を算出し、学科ごとに順位付けを行う。 ・後期期末試験終了時：前期中間試験、前期期末試験、後期中間試験、後期期末試験の全科目の平均点を算出し、学科ごとに順位付けを行う。
卒業・進級の認定基準
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 以下のような人材を育成するために、修得すべき能力を身につけ、学則で定める所定の卒業要件を満たしたものを卒業と認定する。 「東京山手調理師専門学校 到達目標」 (授業履修の手引き第4章教育ポリシーに記載) 技術だけでなく社会人として通用する人間性、調理師、製菓衛生師としてあるべき姿を教え、高い技術をもち、社会で即戦力となる人材を育成することを到達目標とする。 ①関連分野での就職率が100%である。 ②調理、製菓に関する質の高い安定した技術力を修得している。 ③「食」関連分野に関する深い知識を有している。 ④社会で活躍できる即戦力が身についている。 ⑤新しいニーズに対応するための創造力を持っている。 ⑥進展する国際化に対応できるグローバルな視野を兼ね備えている
学修支援等
(概要) 学科授業については、食品サンプルなどを使った体験的授業を取り入れることで理解度を高めている。 実習授業については、毎授業時に基礎技術を磨くルーティントレーニングにより基礎技術力の向上を行っている。また各単元修了時には、振り返りを行い、次のステップアップとなるようにチェックテストを行っている。 特別外来実習授業(任意受験)を実施し、より学修意欲の高い学生に対しての授業提供も行っている。 担任による相談受付や面談、進路指導、定期的に授業アンケートをとり、学生からの声を反映しながら学習支援を行っている。 また、留学生支援については、月複数回実施している留学生プログラムにおいて、日本人サポーターとともに、日本文化に触れるような内容から、留学生コミュニティを作る支援を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
18 人 (100%)	1 人 (5.6%)	15 人 (83.3%)	2 人 (11.1%)
（主な就職、業界等）グランドハイアット東京、(株)なだ万、東京建物リゾート(株)、(株)レオック、東京エディション虎ノ門、ひらまつ、赤坂詠月 ほか			
（就職指導内容）就職ガイダンス実施、学内企業説明会開催、履歴書添削、就職面談、模擬面接 ほか			
（主な学修成果（資格・検定等））調理師免許取得、ふぐ処理講習、技術考査、食育インストラクター			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
71 人	7 人	9.9%
（中途退学の主な理由） 体調不良、経済的理由、新型コロナウイルス関連		
（中退防止・中退者支援のための取組） 補講授業の実施、各種教育ローンの紹介、定期面談の実施		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門	キャリアアシスト科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼	800 単位時間/単位	120 時 間	時間	680 時 間	時間	時間
			単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80		2 人	0 人	11 人	31 人	42 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ①授業計画（シラバス）の作成過程 学内組織の事務局（教務担当）主体で、カリキュラム編成会議を定期的に複数回実施し、教育課程の見直し、土台を作成している。 主には、体系化した教育課程内容となっているか、実習と学科授業との連携体制がとれているか、産学接続型プログラムなどに重点をおいた教育課程となっているか、学生の理解度を高める授業内容となっているかに重点をおいて作成をしている。 また、年 2 回実施している教育課程編成委員会により、作成した教育課程の確認と産業界及び地域の事業者等からの意見の吸い上げを行っている。 当該職業の実務に関し豊富な経験を有するメンバーからは、主に技術面や、広い視野での食の業界からのニーズなどを中心に意見を出してもらい、臨地実務実習先等の協力企業のメンバーからは、就職先を意識した教育課程の必要性などの意見をもらい、地域関連のメンバーからは、地方創生の観点からの意見が出ることを想定している。 ②授業計画の作成・公表時期 教育課程編成委員会の意見を踏まえ、シラバス作成ガイドラインに基づき、年度末に作成している。また、公表時期については、毎年 4 月の入学時オリエンテーションまでに行う。
成績評価の基準・方法
（概要） （客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要） 各科目の到達目標や成績表評価に関する事項をシラバスに記載すると共に科目ごとに課す試験・レポート・実技試験、実習における評価、出席状況、授業態度を総合的に評価する。 客観的な指標の算出方法については、閲覧、学生掲示板、保護者通信で公表をしている。 本校は学生の主体的な学修を推進するために各定期試験終了後に成績通知を行い、成績通知については、以下の算出方法で学科ごとの順位付けを行うものとする。 また、学生の成績がどのように分布しているかの分布図を掲示板で学生に公表をしている。

個々の学生の履修状況を専任教員全員で共有し、個別指導を行う。 (順位付けの算出方法) ・前期中間試験終了時：全科目の平均点を算出し、学科ごとに順位付けを行う。 ・前期期末試験終了時：前期中間試験、前期期末試験の全科目の平均点を算出し、学科ごとに順位付けを行う。 ・後期中間試験終了時：前期中間試験、前期期末試験、後期中間試験の全科目の平均点を算出し、学科ごとに順位付けを行う。 ・後期期末試験終了時：前期中間試験、前期期末試験、後期中間試験、後期期末試験の全科目の平均点を算出し、学科ごとに順位付けを行う。
卒業・進級の認定基準 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 以下のような人材を育成するために、修得すべき能力を身につけ、学則で定める所定の卒業要件を満たしたものを卒業と認定する。 「東京山手調理師専門学校 到達目標」 (授業履修の手引き第4章教育ポリシーに記載) 技術だけでなく社会人として通用する人間性、調理師、製菓衛生師としてあるべき姿を教え、高い技術をもち、社会で即戦力となる人材を育成することを到達目標とする。 ①関連分野での就職率が100%である。 ②調理、製菓に関する質の高い安定した技術力を修得している。 ③「食」関連分野に関する深い知識を有している。 ④社会で活躍できる即戦力が身についている。 ⑤新しいニーズに対応するための創造力を持っている。 ⑥進展する国際化に対応できるグローバルな視野を兼ね備えている
学修支援等 (概要) 学科授業については、ビジネスマナー、接遇などとともに産学連携授業を取り入れることで理解度を高めている。 実習授業については、毎授業時に基礎技術を磨くルーティントレーニングにより基礎技術力の向上を行っている。 卒業後の活躍の場となる調理・製菓業界において、長期インターンシップをすることで、キャリアプランの形成を行っている。 特別外来実習授業(任意受験)を実施し、より学修意欲の高い学生に対しての授業提供も行っている。 担任による相談受付や面談、進路指導、定期的に授業アンケートをとり、学生からの声を反映しながら学習支援を行っている。 また、留学生支援については、月複数回実施している留学生プログラムにおいて、日本人サポーターとともに、日本文化に触れるような内容から、留学生コミュニティを作る支援を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
-人 （-％）	-人 （-％）	-人 （-％）	-人 （-％）
（主な就職、業界等）ホテル、レストラン、個人店など学生の就職ニーズは様々であり、学生の希望を慎重に確認し、希望に合った業界を目指す			
（就職指導内容）就職ガイダンス実施、学内企業説明会開催、履歴書添削、就職面接、模擬面接等を実施			
（主な学修成果（資格・検定等））野菜ソムリエ、アスリートフードマイスターなどの資格取得を目指す。			
（備考）（任意記載事項） 開講年度につき実績はこれからの予定			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
-人	-人	-％
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 補講授業の実施、各種教育ローンの紹介、定期面談の実施		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
調理師科	250,000 円	760,000 円	810,000 円	
調理総合本科 (1 年次)	250,000 円	760,000 円	810,000 円	
調理総合本科 (2 年次)	—	760,000 円	1,030,000 円	
キャリアアシスト科	250,000 円	250,000 円	500,000 円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
公表URLアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法 前年度評価について、学校ホームページで公開している。 https://yamanote.ac.jp/data/check.pdf
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制含む）
自己点検・評価の結果について客観性と透明性を高めるとともに、学外の関係者から専門的な助言を得るため、外部評価を実施する機関として委員会を組織。関係教職員との意見交換等を通して、本校の学校運営・教育活動について検証・評価及び助言を行うことを目的とする。 〔主な評価項目〕 （１）教育理念・目標 （２）学校運営 （３）教育活動 （４）学修成果 （５）学生支援 （６）教育環境 （７）学生の受入れ募集 （８）財務 （９）法令等の遵守 （１０）社会貢献・地域貢献 〔評価委員会の構成〕

	外部委員選出区分	定数
	①企業等評価委員	1以上
	②卒業生	1以上
	③保護者または④地域住民	1以上
	⑤高校等評価委員	1以上
	⑥学校運営に関する専門家または⑦地域地方公共団体関係者または⑧当該分野における評価の専門家	1以上
〔評価結果の活用方法〕 学校関係者評価委員会は年2回実施する。 自己点検評価を元に外部委員から構成される学校関係者評価委員会を実施し、その意見の吸い上げを行う。 評価内容は理事会、校務会議などで報告され、次年度以降の改善に取り組んでいる。		
学校関係者評価の委員（前年度実績）		
所属	任期	種別
ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル 人事部 人事担当部長	2019 年度末	企業等評価委員
薩摩建設株式会社 建築部 統括次長	2019 年度末	企業等評価委員
一般社団法人日本フィットネス産業協会 マネージャー	2019 年度末	企業等評価委員
株式会社ジェイオフィス東京 事業部長	2019 年度末	企業等評価委員
卒業生	2019 年度末	卒業生
卒業生	2019 年度末	卒業生
卒業生	2019 年度末	卒業生
保護者	2019 年度末	保護者
保護者	2019 年度末	保護者
大阪府立久米田高校	2019 年度末	高校等評価委員
学校法人宣真学園 宣真高等学校校長	2019 年度末	高校等評価委員
泉大津市総合政策部地域経済課総括主査	2019 年度末	地域地方公共団体関係者
岸和田市 魅力創造部農林水産課 農林水産振興 担当長	2019 年度末	地域地方公共団体関係者
学校関係者評価結果の公表方法		

公表URLアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法 前年度評価について、学校ホームページで公開している。 https://yamanote.ac.jp/data/assessment.pdf
第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

公表URLアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法 http://www.daicho.ac.jp

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	東京山手調理師専門学校
設置者名	学校法人 村川学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		-人	-人	-人
内 訳	第Ⅰ区分	-人	-人	
	第Ⅱ区分	-人	-人	
	第Ⅲ区分	-人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				-人
（備考）				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当し

たことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	-人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	-人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	-人	0人	0人
計	-人	0人	0人
(備考) -			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	-人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考) -

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考) -	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	-人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	-人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	-人	0人	0人
計	-人	0人	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。